

令和5年第4回教育委員会会議定例会 議事録

午後 4時30分開会

1 日 時 令和5年4月27日(木)

午後 4時50分閉会

2 場 所 第1・2委員会室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 竹下委員, 西川委員, 有田委員,
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長, 富本参事兼人事管理担当課長,
大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,
山口総務学事課教育総務係長, 木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第20号 竹原市結核対策委員会委員の委嘱について

議案第21号 市立竹原書院図書館協議会委員の任命について

議案第22号 竹原市スポーツ推進委員の委嘱について

○高田教育長 ただいまから, 令和5年第4回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。

教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので, これを許可したいと思います。傍聴にあたっては, 竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いします。なお, 第4条第4号の規定により許可なく写真撮影, 録音, 録画をすることは禁止しておりますので, 申し添えます。

はじめに, 議案第20号「竹原市結核対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長 議案第20号「竹原市結核対策委員会委員の委嘱について」でございます。議案書1ページをご覧ください。竹原市結核対策委員会設置要綱第3
兼 課 長

条の規定により、次の7名に竹原市結核対策委員会委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。委嘱をいたします7名につきましては、竹原地区医師会代表といたしまして米田吉宏医師、学校医代表といたしまして中島英勝医師、広島県西部東保健所長といたしまして岸本益実氏、結核の専門家といたしまして重藤えり子氏、校長代表といたしまして九十九邦守校長、養護教諭代表といたしまして秋井通子教諭、教育委員会関係者といたしまして総務学事課長の7名でございます。なお、前任の委員から交代した委員につきましては、九十九校長、秋井教諭の2名でございます。その他の委員の方につきましては、引き続き委嘱するものでございます。任期につきましては、令和5年5月1日から令和7年4月30日まででございます。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○有田委員 竹原市結核対策委員会はどういうことをされている会なんですか。

○沖本教育次長
兼 課 長 この委員会につきましては、設置要綱に基づき設置しているものでございます。設置要綱の第2条に任務といたしまして、4点掲げております。1点目につきましては、学校における結核健診の実施状況、結果を把握する。2点目といたしまして、精密検査対象児童生徒の管理方針を検討する。3点目につきましては、患者発生時に関係機関と協力し対応策を検討する。4点目といたしまして、地域と連携し学校結核管理方針を決定するとなっております。

○高田教育長 今、結核ということをなかなか聞くことがないので、開催するようなことがなければそれでいいんですけど、10年以上前に県内の自治体で1回あったかなという感じがします。

 お諮りいたします。議案第20号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第21号「市立竹原書院図書館協議委員の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第21号「市立竹原書院図書館協議委員の任命について」でございます。議案書4ページをご覧ください。図書館法第15条の規定により、市立竹原書院図書館協議会委員を任命することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。5ページと6ページをご覧ください。本案は、市立竹原書院図書館協議会委員の任期が、令和5年4月30日をもって任期満了となるため、別紙の方をその後任の委員として任命しようとするものでございます。7ページをご覧ください。根拠法令にありますように、図書館法第15条及び市立竹原書院図書館協議会設置条例第2条により委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するもので、定数につきましては、7名以内としています。8ページをご覧ください。委員の内訳は、学校教育関係者2名、社会教育関係者2名、家庭教育活動者2名、学識関係者1名の計7名となっております。5ページに戻って、学校教育関係者については竹原市小学校長会、竹原市中学校長会に、社会教育関係者は竹原市朗読ボランティアグループ「しおさい」、竹原市地域交流センター連絡協議会に、家庭教育活動者は広域読み語りボランティアブックレストラン「たまてばこ」、竹原市保育連盟、それぞれの団体に推薦を依頼し候補者を選定いたしました。新たな委員候補者は、地域交流セ

ンター連絡協議会の新潟征子さん，広域読み語りボランティアブックレストラン「たまたまばこ」の井上美保さん，竹原市保育連盟の古重理恵さんです。また，図書館協議会は，図書館法第14条第2項において図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館方針につき館長に対して意見を述べる機関とされております。こうしたことから，学識経験者につきましては，幅広い識見を持つ県域レベルでの業務経験等を有する方を任命したいと考え，引き続き広島県立図書館から八田節子氏を候補者としております。任期につきましては，令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間でございます。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。
- 西川委員 各関係者の所属等は選任の年によって変わるものなんでしょうか。それともある程度固定されたものなんでしょうか。
- 堀川課長 5ページにあります所属等の団体は，この団体で固定しておりますが，団体の中で変わることはあります。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第21号は，原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 はい。
- 職務代理者
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 有田委員 はい。
- 平田委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって，議案第21号は，原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて，議案第22号「竹原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 堀川課長 議案第22号「竹原市スポーツ推進委員の委嘱について」でございます。

議案書 9 ページをご覧ください。スポーツ基本法第 32 号第 1 項の規定により、竹原市スポーツ推進委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。10 ページをご覧ください。本案は、竹原市スポーツ推進委員の任期が、令和 5 年 4 月 30 日をもって任期満了となるため、別紙の方をその後任の委員に委嘱しようとするものでございます。12 ページをご覧ください。根拠法令にありますように、スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき設置しているもので、市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図ることを目的としているものです。また、地域におけるスポーツ振興のコーディネーターとしての役割を担っていただいております。本市のスポーツ推進員について、スポーツ推進員設置規則により、定員を 17 人以内と定めており、各中学・学園校区単位からの選出と、竹原市スポーツ協会から推薦いただいた方により構成しております。また今回、バンブースポーツクラブからも推薦いただき委嘱したいと考えております。13 ページをご覧ください。これまで活動いただいている 10 名の方、新候補者の欄の上から 10 名の方です。こちらは、引き続き委嘱するもので、一番下の吉田翔氏は先ほど申し上げたとおりバンブースポーツクラブから推薦いただき、この度、新たに委嘱するものです。バンブースポーツクラブは、総合型地域スポーツクラブとして地域でスポーツに親しむ環境を整え活動しており、吉田氏は地域のスポーツ振興を担っていただけると考えております。なお、木村哲之氏、野戸美保氏につきましては、今回 4 月 30 日の任期をもって退任の意向がございました。任期につきましては、令和 5 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日までの 2 年間でございます。なお、委員数につきましては 11 名となり、定員 17 名には充足しておりませんが、新委員確保に向け引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○西川委員

吉名の方が 1 名任期満了で退任されて、新たに選ばれなかったのが、吉

名が3名から2名になったかと思います。人数的な問題かなと思ったんですが、このままの人数でいくんでしょうか。

○堀川課長 市内全体のバランスを取るために、校区を分けて選出しています。今回退任の意向があった方の後任の調整がなかなかできていないんですけれども、吉名は2人いらっしゃるの、引き続き活動していただきたいと思っております。

○西川委員 スポーツ推進員の方は、学校の部活動の外部委託とは別なのか、それともこの中から、指導に携わっている方もいらっしゃるのでしょうか。

○堀川課長 この方々が、イコール学校の部活動指導員ということではございません。ただ、元々スポーツの指導等に関わっておられる方もいらっしゃるの、結果としてお一人、部活動指導員さんがいらっしゃいます。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第22号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第22号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和5年第4回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和5年4月27日 午後4時50分閉会